

参考資料1 ヒアリング、アンケート結果

1. 地域の津波防災対策に関する意向
2. 津波ハザードマップに関する調査
3. 釜石市の避難者に対する調査

調査の概要

調査時期 ; 平成23年4月末～平成23年5月末

調査対象 ; 全国の国際戦略港湾、国際拠点港湾、
重要港湾の港湾管理者、及び当該
港湾所在市町村
(回答数221)

調査方法 ; 対面式によるヒアリングを実施

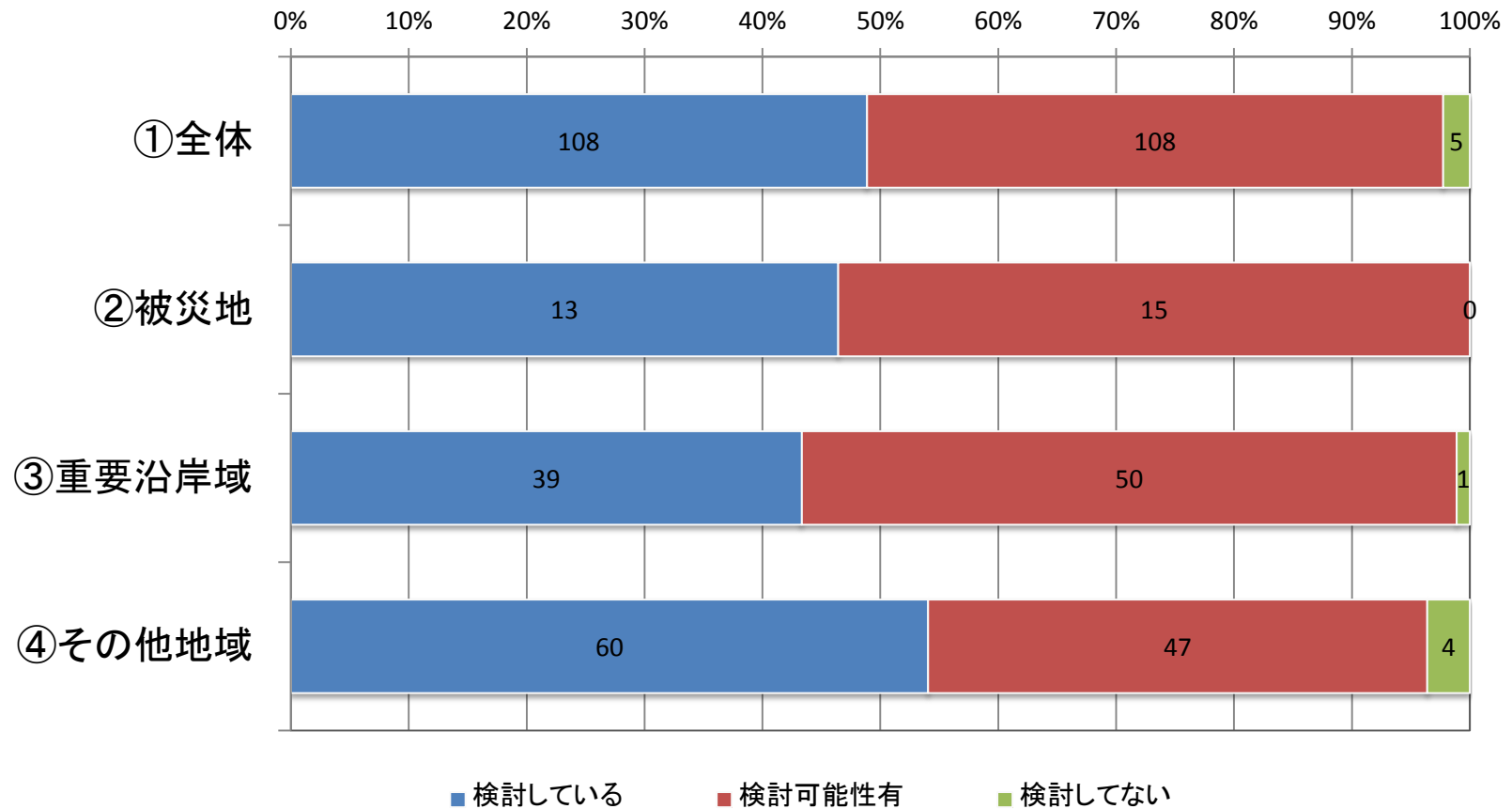
港湾の防災施設の整備水準に関する被災地の考え方

<p>八戸市 (八戸港)</p>	<p>既存防波堤は風浪を防ぐ目的で整備されており、今般発生した津波に対しても一定の効果が見られたものの、臨海部に甚大な被害が発生し産業活動の停滞を招く結果となった。今回の経験・教訓を生かし、臨海部産業活動の保全に十分配慮した整備を期待する。</p>
<p>久慈市 (久慈港)</p>	<p>既存の港湾の防潮堤は、湾口防波堤が完成した上で効果が期待できるものとして、天端高さを決定している。湾口防波堤の進捗率が20%程度である現状において、今回の大津波も防潮堤を越波し、港湾背後地に被害をもたらしたところであるため、湾口防波堤の早急な整備が必要である。</p>
<p>宮古市 (宮古港)</p>	<p>防波堤・防潮堤については、明治三陸津波を対象とした整備を実施するが、今回の東日本の大津波を踏まえた防潮林や道路の嵩上げ、ソフト対策も総合的に考えていく。</p>
<p>釜石市 (釜石港)</p>	<p>今回の大津波は、これまで既往最大津波とされた明治三陸大津波を上回っていると思われる。防波堤・防潮堤が一体となった防護水準としては、最低でも今回の津波を既往最大津波として設定したものが求められる。</p>
<p>大船渡市 (大船渡港)</p>	<p>湾口防波堤が崩壊し、港内は無防備の状態にあることや、復興に向けた港湾の利活用を図るためにも港内の静穏度の確保が必要であることから、湾口防波堤の早急な再改修が急務である。また、湾口防波堤と一体となった防潮堤の整備、特に海岸部の保全と併せ、有事の際に逃げやすい防潮堤(非常用階段付きの構造等)の整備を図り、災害に強いまちづくりを進めることが必要と考える。</p>
<p>仙台市 (仙台港区)</p>	<p>今後、検討予定。</p>
<p>多賀城市 (仙台港区)</p>	<p>未定。</p>

港湾の防災施設の整備水準に関する被災地の考え方

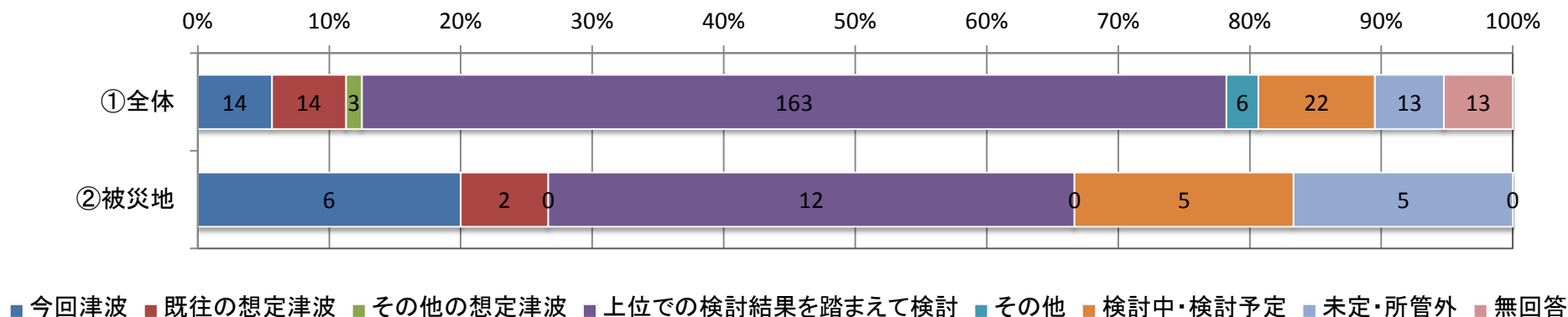
塩竈市 (塩釜港区)	検討中。
七ヶ浜町 (塩釜港区)	まず、現状規模の復旧は確実に実施される必要がある。それ以上の規模については、今後の国レベルの議論で決定すべきである。既設の防潮堤については、越波した場合でも決壊・倒壊しにくい構造を更に検討してほしい。
利府町 (塩釜港区)	今後、検討する可能性がある。
石巻市 (石巻港)	港湾の防災施設である防波堤、防潮堤は、道路等と複合した整備を考え、今回の津波の水準で整備されるべき。 また、船舶、車両、原材料等の漂流物が、津波により市街地へ流出することを阻止する施設の整備を望む。
東松島市 (石巻港)	東日本大震災における大津波を完全防護することを想定するべきである。それが困難であれば、整備水準の議論の余地はない。
相馬市 (相馬港)	防波堤及び防潮堤の整備については、津波だけでなく、低気圧や台風による高波浪等に対して、港内及び背後市街地への浸水被害の防止や軽減機能を有すること。
新地町 (相馬港)	現在のところ具体的な検討に至っていないが、今後、国及び県の検討結果を基に検討する。
いわき市 (小名浜港)	今後、国の計画及び県の計画が示されてから検討する可能性がある。

東日本大震災を受け、地域防災計画の変更を検討しているか

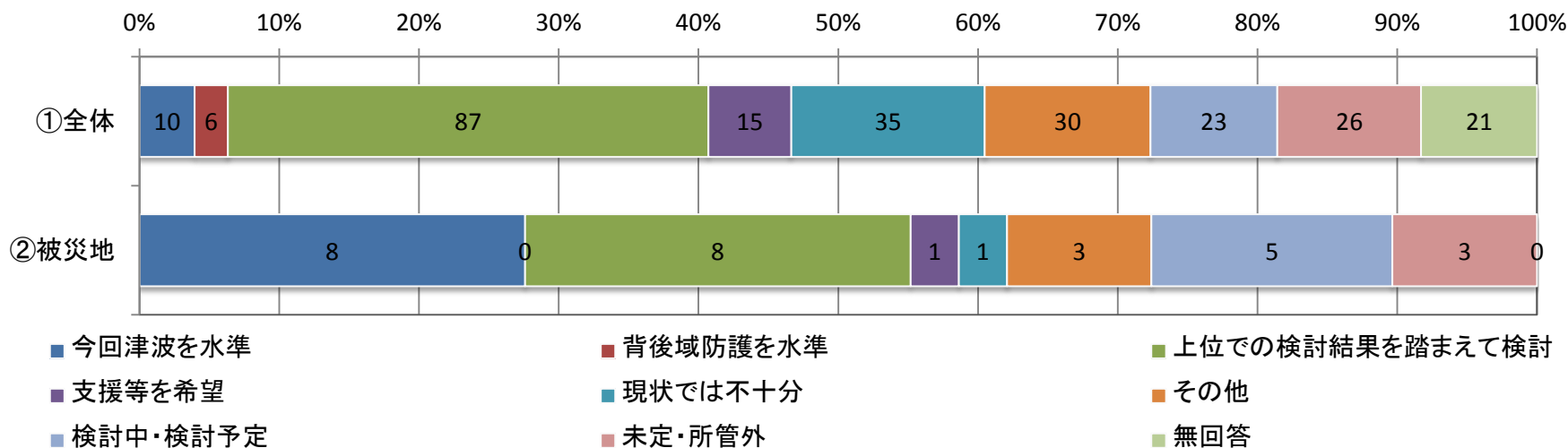


地域防災計画の変更見通し

計画策定の前提となる、対象津波の設定をどのように考えるか

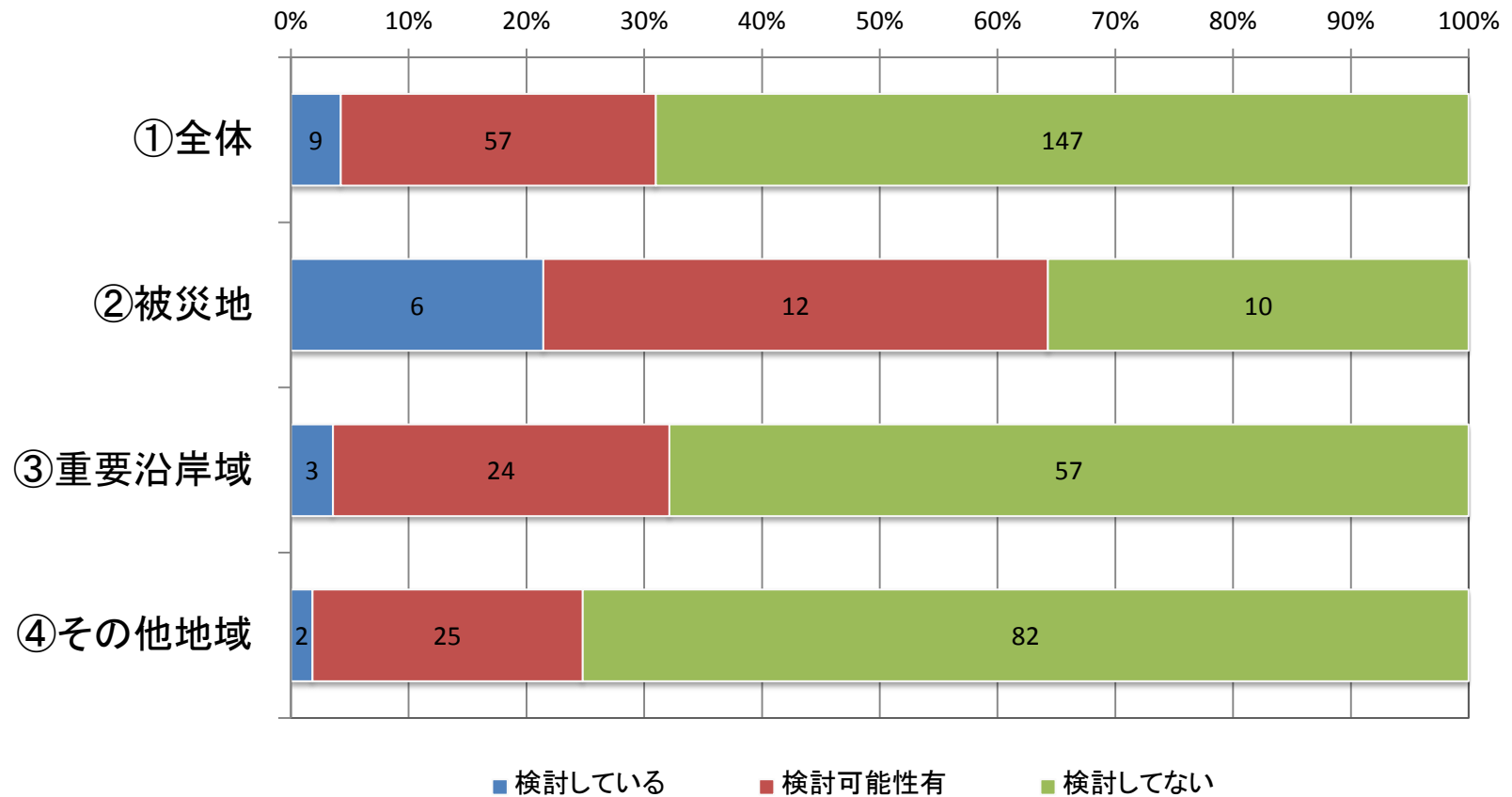


港湾の防災施設(防波堤、防潮堤等)の整備の水準について どのように考えるか

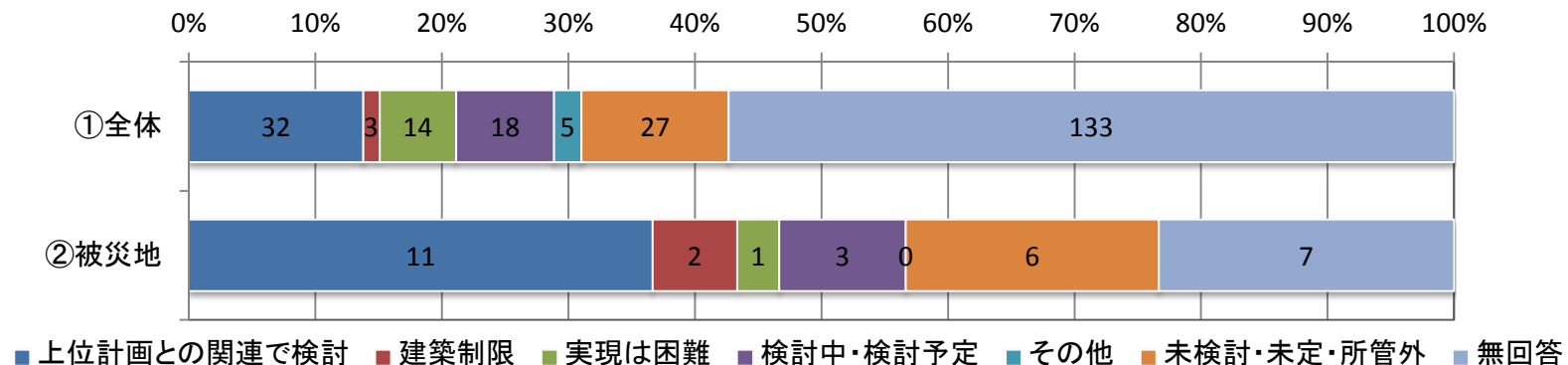


複数の内容を回答している自治体がある

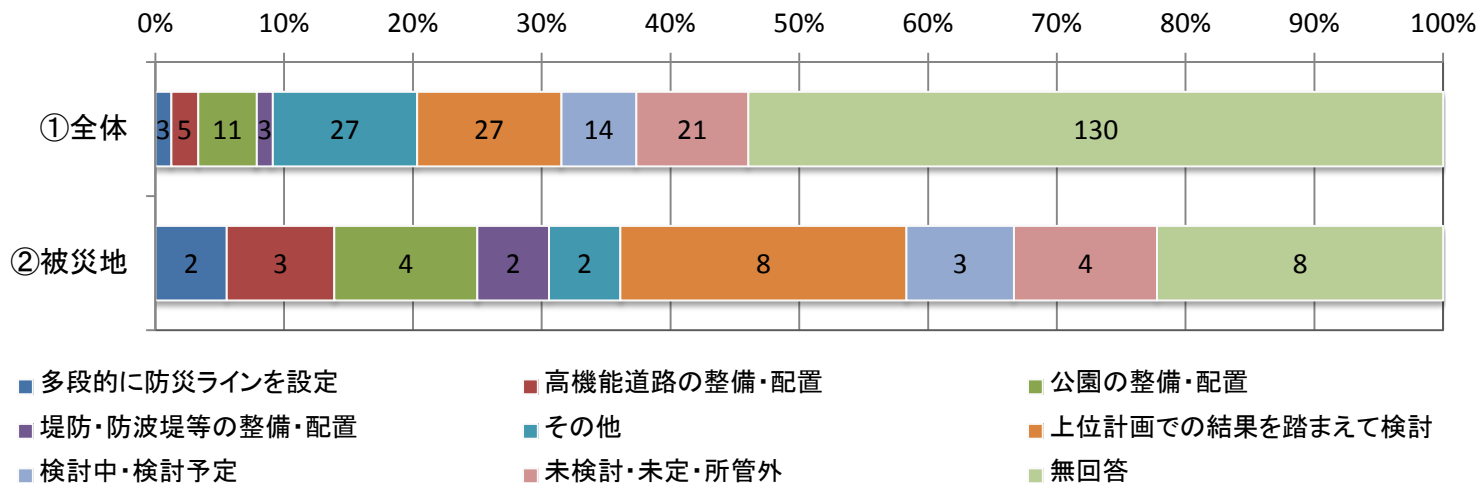
東日本大震災を受け、津波防災の観点から沿岸域における都市計画の変更を検討しているか



土地利用制限についてどのように考えるか



防災施設の種類の配置についてどのように考えるか



質問内容	全体において多かった意見上位
<p>港湾の防災施設(津波防波堤、防潮堤等)に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①自然外力の低減 ②現状より機能向上 ③早期整備
<p>港頭地区の労働者の避難について検討しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①避難場所の確保・避難施設の整備 ②情報伝達整備 ③ソフト面での対応
<p>被災時の緊急物資拠点としての港湾施設(耐震強化岸壁、防災緑地等)に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震強化岸壁 ②緊急物資保管 ③災害に強い港湾
<p>被災後の企業の経済活動を物流面から支援する港湾に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①災害に強い港湾 ②耐震強化された港湾 ③多様性・高機能な港湾

調査の概要

調査時期 ; 平成23年5月

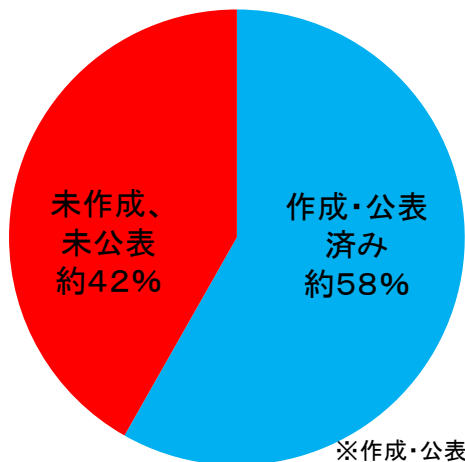
調査対象 ; 港湾局所管海岸を有する415自治体

調査方法 ; 各自治体に調査票を送付

津波ハザードマップの作成・公表状況と普及阻害要因

ハザードマップ作成・公表率

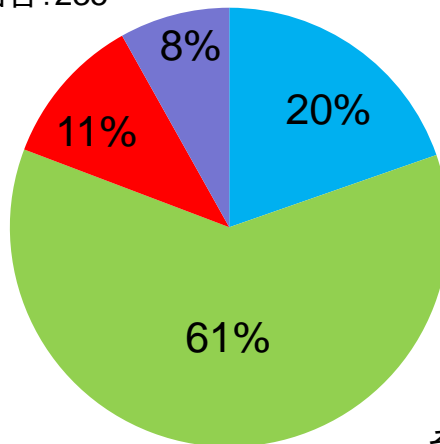
平成23年5月時点
(対象:港湾局所管海岸を有する415自治体)



※作成・公表済みには、一部の海岸で作成・公表している自治体を含む

今般の東北地方太平洋沖地震による津波災害を勘案し、既に作成・公表しているハザードマップの見直しを予定しているか

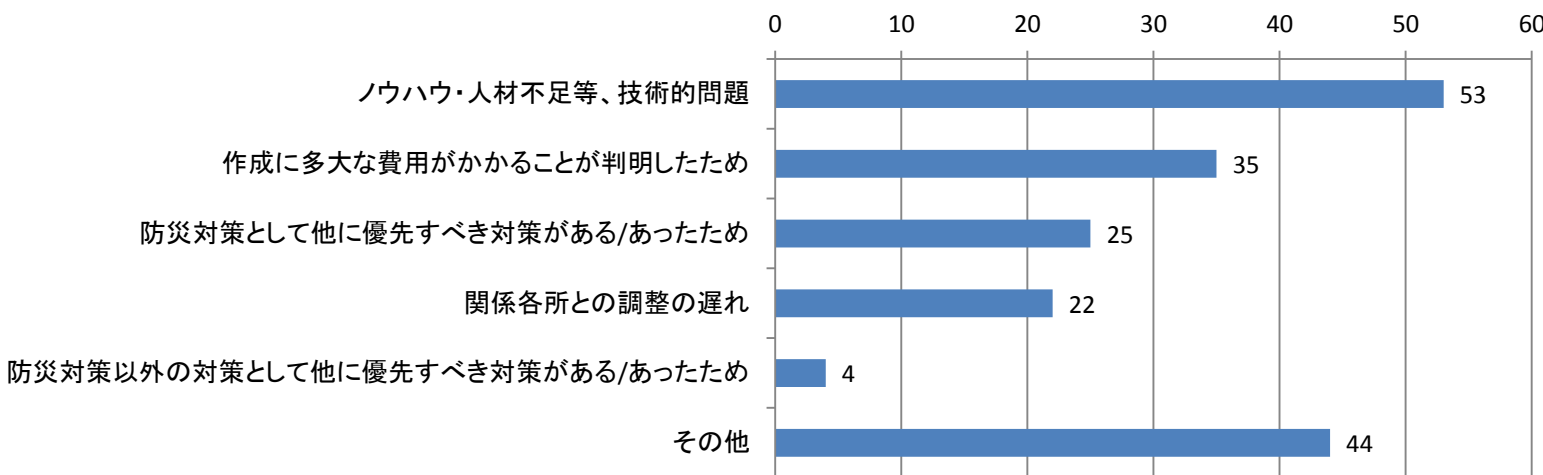
対象:港湾局所管海岸を有する自治体のうち、ハザードマップを作成・公表済みの242自治体
有効回答:235



- 見直しを検討している
- 今後見直しを検討する予定・調整中である
- 見直しの検討はしていない
- その他

その他:今後、国・県からオーソライズされた想定を基に検討する 等

津波ハザードマップの作成・公表が困難な理由



対象:港湾局所管海岸を有する自治体のうち、ハザードマップを作成・公表していない、または一部の海岸で作成・公表している184自治体(複数回答可)

その他:東日本大震災の津波の想定高について、明確な基準が存在しないため、想定が困難 等

調査の概要

調査時期 ; 平成23年5月末

調査対象 ; 釜石湾周辺の避難所に避難している方々
(回答者115名)

調査方法 ; 国土交通省釜石港湾事務所と釜石市が
合同で釜石市の避難所にてアンケートを
実施

避難に関するアンケート調査結果

■ 避難の方法について(有効回答数108)

- | | |
|-------|-----|
| 1 徒歩 | 77% |
| 2 自動車 | 21% |
| 3 自転車 | 2% |

■ スムーズに避難できたか、又はできなかったその理由(有効回答数111)

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| 1 スムーズに避難できた | 73% |
| 2 一人では動けなかった。または、お年寄りなど動けない家族等がいた | 7% |
| 3 道路が渋滞していた。瓦礫で道路が塞がっていた | 7% |
| 4 避難情報(津波情報)が伝わらなかった | 5% |
| 5 過去の経験から自分のいるところは安全だと思った | 3% |
| 6 その他(家族の安否を確認していた など) | 5% |

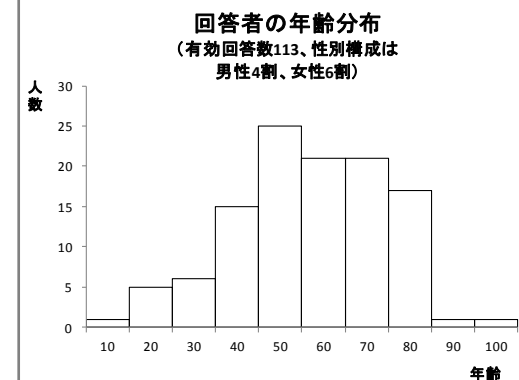
■ 津波の避難情報を何で知ったか(有効回答数99)

- | | |
|----------------|-----|
| 1 防災無線 | 38% |
| 2 避難している人から | 18% |
| 3 テレビ | 16% |
| 4 ラジオ | 11% |
| 5 自己判断 | 9% |
| 6 消防等の広報車 | 5% |
| 7 その他(社内指示 など) | 3% |

■ 津波から難を逃れた要因(有効回答数101)

- | | |
|--------------------------------|-----|
| 1 市の広報等により常に防災意識が高かった | 23% |
| 2 防災訓練の経験があったから | 22% |
| 3 家族などの伝承があったから | 18% |
| 4 運や勘、自己判断 | 17% |
| 5 発生時から安全な場所にいた、あるいは避難所が近くにあった | 11% |
| 6 周りからの指示 | 9% |

【回答者の属性】



回答者の地震発生時の居場所 (有効回答数114)

